

公 告

次のとおり企画競争について公告します。

令和 5 年 5 月 26 日

全国健康保険協会佐賀支部
支 部 長 久 米 勝 士

1 企画競争に付する事項

令和 5 年度特定健康診査及び特定保健指導の業務委託 被扶養者の特定健診（集団健診）の実施

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (4) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (5) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (8) プライバシーマークまたは I S O / I E C 27001 または J I S Q 27001 のいずれか、もしくはこれらに準ずる資格の認証を取得していること。
- (9) 全国健康保険協会と「特定健康診査・特定保健指導委託契約」を締結している健診実施機関であること。
- (10) 過去に全国健康保険協会佐賀支部又は佐賀県内市町における集団健診の実績があり、実施体制（人員・機材）が十分に確保できること。
- (11) 特定健診の実施に併せて受託者独自のオプション検査を実施できること。
オプション検査は原則自己負担額の無料が望ましい。ただし、がん検査、腫瘍マーカー等については希望者が多いことから有料でも可とする。
- (12) 特定健診実施会場において、健診当日に特定保健指導（初回面談）をあわせて実施できること。
- (13) その他別紙で定める「企画競争実施要領」、「企画書募集要領」及び「仕様書」の委託条件を満たしていること。

3 契約候補者の選定

「企画競争実施要領」に基づき提出された企画書等について評価を行い、実施地区ごとに契約候補者一者を選定する。

※提出された企画書等にかかる企画提案会は実施しない（書類審査により選定）。

4 企画競争実施要領等を交付する日時及び場所

- (1) 日 時 令和 5 年 5 月 26 日(金)～令和 5 年 6 月 7 日(水) 9:00～17:00
- (2) 場 所 〒840-8560 佐賀県佐賀市駅南本町 6-4 佐賀中央第一生命ビル 2 階
全国健康保険協会佐賀支部 企画総務グループ（担当：黒木）
電話：0952-27-0612 FAX：0952-27-0617

5 企画競争に係る説明会の開催

なし

6 企画競争実施要領等に対する質問の受付及び回答

- (1) 受 付 先
 - ・契約に関すること
企画総務グループ 担当 黒木 電話 0952-27-0612
 - ・仕様書等に関すること
保健グループ 担当 坪上・花岡 電話 0952-27-0615
- (2) 受付期間 令和 5 年 6 月 8 日（木）17 時 00 分まで
- (3) 回 答 受付日の翌営業日までに回答する

7 企画書等の提出期限

- (1) 提出期限 令和 5 年 6 月 12 日（月）12 時 00 分まで
- (2) 提出場所 〒840-8560 佐賀県佐賀市駅南本町 6-4 佐賀中央第一生命ビル 2 階
全国健康保険協会佐賀支部 保健グループ（担当：坪上）
電話：0952-27-0615
- (3) 提出方法 直接提出（持参）又は郵送とする。
※郵送の場合においても 12 時 00 分必着とする

8 企画書等の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は無効とする。

9 その他

詳細は、「企画競争実施要領」、「企画書募集要領」及び「仕様書」等による。